

## 第27回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年8月20日(火) 午後3時50分から午後4時50分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員 (15名)

会長	15番	八木澤寛夫		
委員	1番	渡邊好雄	2番	鈴木英子
	3番	福田英一	4番	君島道夫
	5番	石塚英好	6番	阿久津正一
	7番	山口榮一	8番	佐藤喜久男
	9番	平久井順一	10番	大森克則
	11番	渡邊幸史	12番	町野位夫
	13番	齋藤典子	14番	渡邊浩正

4 欠席委員

5 付議事件

- (1) 議事録署名委員の決定について
- (2) 非農地通知の決定について
- (3) 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
- (4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について
- (5) 農地利用配分計画(案)に係る意見聴取について
- (6) 地籍調査事業に係る農地の地目認定について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷津	敏美智
主幹	高塩	康幸
主事	湯田	美貴

8 会議の概要

八木澤会長

本日は、ご苦勞さまです。

本總會の出席委員は15名で定足数に達しておりますので會議は成立いたします。それでは、ただいまから第27回矢板市農業委員會總會を開催いたします。

議 長

(八木澤会長)

これより議事に入ります。付議事件(1) 「議事録署名委員の決定について」を議題といたします。

會議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りいたします。

( 議長一任の声有り )

議 長

ただいま議長一任の声がありましたので、議長より指名いたします。

それでは、5番石塚委員、9番平久井委員を指名いたしますが、ご異議ありませんか。

( 異議なしの声有り )

議 長

異議なしと認め、5番石塚委員、9番平久井委員を議事録署名委員とします。

議 長

続いて、付議事件(2) 議案第1号から第4号 非農地通知の決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、当番班第2班、班長14番 渡邊浩正委員にお願いします。

14番 渡邊浩正委員

本日、午前10時00分から、委員4名、事務局3名の計7名で、非農地通知4件、農振除外1件の計5件の現地調査を実施いたしました。詳細については、各当番委員が報告します。

何ら問題ないと見て参りましたので、ご審議の程をよろしく願いいたします。

議 長

現地調査の総括的な報告が終わりました。

議 長

次に議案第1号の現地調査の詳細な報告を、13番 齋藤委員にお願いいたします。

13番 齋藤委員

13番 齋藤です。現地案内図の1ページをご覧ください。

所有者が異なりますが場所が近いため議案第2号も一緒にご報告いたします。

【申請地の位置を説明】

この場所は第一種低層住居専用地域で矢板市の都市計画としまして宅地にもっていくべき地域ですので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第3号の現地調査の詳細な報告を、4番 君島委員をお願いいたします。

4番 君島委員

4番 君島です。現地案内図の2ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

この場所は第一種住居地域に指定されております。現在は駐車場として利用されてますので、畑へ戻ることはないだろうと見て参りました。皆様の慎重審議をお願いいたします。

議 長

次に議案第4号の現地調査の詳細な報告を、14番 渡邊浩正委員をお願いいたします。

14番 渡邊浩正委員

14番 渡邊です。現地案内図の2ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

都市計画上商業地域に指定されてますし、半世紀以上建物が建っておりますのでやむを得ないと見て参りました。皆様の慎重審議をお願いいたします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。

それでは議案第1号から第4号について質疑意見等求めます。

議 長

原案のとおり決定してよろしいかお諮りいたします。

( 意義なしの声有り )

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件(3)議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により事務局説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。

次に議案第5号の現地調査の詳細な報告を、5番 阿久津委員をお願いいたします。

5番 阿久津です。現地案内図の3ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

申請地斜線の左側は宅地です。東側は国有地となっております。  
申請地は昭和55年から店舗や駐車場として利用しておりましたが  
所有者が亡くなったことで、売却をしたいそうです。農振除外の後  
非農地証明をする予定です。何ら問題ないと見て参りましたので、  
皆様の慎重審議をお願いいたします。

議 長

現地調査の報告が終わりました。  
それでは議案第5号について質疑意見等求めます。

( 異議なしの声あり )

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件(4)議案第6号から第34号 農用地利用集積  
計画に係る意見決定について議題に供します。  
では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により事務局説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。  
それでは議案第6号から第34号について質疑意見等求めます。

( 異議なしの声あり )

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件(5)議案第35号から第36号 農地利用配分  
計画(案)に係る意見聴取について議題に供します。  
では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により事務局説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。  
それでは議案第35号から第36号について質疑意見等求めます。

( 異議なしの声あり )

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

続いて、付議事件(5)議案第37号 農地利用配分計画(案)に  
係る意見聴取について議題に供します。  
ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、  
「農業委員会の委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関

する事項については、その議事に参与することができない。」こと  
となっておりますので、私は退室することとなります。  
つきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、  
「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその  
職務を代理する。」こととなっておりますので、職務代理者に議長  
代理をお願いしたいのですがいかかでしょうか。

(意義なしの声あり)

議 長

異議なしとの声がありましたので、職務代理者は議長席をお願い  
いたします。

( 14番 渡邊 浩正委員 議長席に着席 )

14番 渡邊委員

議長を交替いたしましたので、議事を進めてまいります。  
では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により事務局説明 )

14番 渡邊委員

事務局の説明が終わりました。  
それでは、議案第37号について、質疑・意見等を求めます。

( 意義なしの声あり )

14番 渡邊委員

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。  
議案第37号が終了しましたので、八木澤会長の入室を求めます。

( 15番 八木澤委員 入室 )

議 長

議長を交替いたしました。  
続いて、付議事件(5)議案第38号 農地利用配分計画(案)  
に係る意見聴取について議題に供します。  
では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により事務局説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。  
それでは議案第38号について質疑意見等求めます。

( 異議なしの声あり )

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。  
続いて、付議事件(6)議案第39号 地籍調査事業に係る農地  
の地目認定について議題に供します。

では、事務局の説明を求めます。

事務局長

( 議案書により事務局説明 )

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第39号について質疑意見等求めます。

( 意義なしの声あり )

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議 長

以上で、本日の審議事項を終了することができました。

その他の事項について、事務局の説明をお願いします。

- ・農業委員親睦旅行について
- ・遊休農地再生支援事業について
- ・遊休農地の解消等に係る地域外の人材活用に向けたアンケート調査の実施について
- ・「農業における女性活躍推進に係るアンケートの協力」について

議 長

ただいまの事務局説明について、質問があれば挙手願います。

それでは、以上を持ちまして、第27回農業委員会総会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

八木澤 寛夫

議事録署名委員

石塚 英好

議事録署名委員

平久井 順一